

長期海外研究援助募集要項(2025 年度)

1 援助の趣旨

情報通信の普及、発展に資するため、情報通信に関する研究(人文学・社会科学分野、技術分野及び学際研究分野※)を行う研究者が、海外で長期間、優れた研究活動を実施するための経費の一部を援助します。

※人文学・社会科学分野または技術分野のいずれにも直接的に該当しない
情報通信に関する研究

2 援助の対象

(1) 援助申込の対象者

日本の大学等又は研究機関に所属する研究者の方(博士の学位を取得(又はこれに相当する課程を修了)し、研究実績を有する、大学等の常勤の研究者)で、原則、40 歳以下の方。若手研究者の方の研究活動に対して援助を行います。

(2) 援助の対象期間

原則、6 ヶ月～1 年以内(原則、2025 年 10 月から 2026 年 9 月末までに派遣開始)

(3) 援助の対象費用

- ① 滞在費の一部(原則、1 日 80 米ドルを限度)
- ② 往復海外渡航費(エコノミークラス運賃)

(4) 援助予定者数

3 名程度

3 申込受付期間

2025 年 4 月 1 日(火)～2025 年 5 月 31 日(土)

4 申込手続

- (1) 援助申込に関する所属する大学、研究機関等の機関の長の推薦書の添付

援助申込について、申込者が所属する大学、研究機関等の機関の長（学長、学部長、研究科長、研究所長等）の推薦と出張の承諾を得て、押印または自筆署名された推薦書を付して提出して下さい。

- (2) 海外の大学等の援助申込者の受入に関する招請若しくは意思確認の添付をお願いします。
- (3) 当財団ホームページの電子申請（Web 申請システムによるマイページ取得、提出書類ファイルのアップロード）による受付を行います。

<https://taf.yoshida-p.net/>

5 選考方法

審査委員会での書面審査及び必要に応じて審査委員による面接を行います。面接の実施は8～9月を予定しています。

6 選考結果通知

2025年10月末までに援助申込者に通知し、援助採択の方を当財団のホームページ等に掲載します。

7 その他

- (1) 援助採択後の事務手続については当財団のホームページに掲載しています。
- (2) 援助対象となる研究の実施について、当財団のホームページ等への掲載のために情報提供をお願いすることがあります。
- (3) 援助申込書類ファイルに記載された個人情報については、法令及び当財団の内部規程に従い、適切に取り扱います。

援助採択の援助申込者の氏名、所属、研究テーマ名、援助対象期間、援助金額について一般に公開します。また、これらの援助採択に関する情報を公益財団法人助成団体センターに提供します。

問い合わせ

公益財団法人電気通信普及財団事業部

電話：03-3580-3414 e-mail: jigyoubu@taf.or.jp